

令和2年4月15日

清瀬市立清瀬第三小学校  
保護者の皆様

清瀬市教育委員会  
教育長 坂田 篤  
清瀬市立清瀬第三小学校  
校長 水野 恵美子

新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休業期間における給食費の返金について

日頃より、学校給食事業についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
現在、新型コロナウイルス感染症予防への対応として、清瀬市では、小中学校を臨時休業にしておりますことから、給食を提供できていない状況にあります。  
そこで、休業期間中の給食費については下記のとおり、返金することにしましたのでお知らせします。

記

1 対象期間及び返金額

3月3日（火）から3月25日（水）のうち給食を予定していた日数及び余剰金

学 年	単価×回数※1	金 額	余剰金※2	合計振込金額
1、2年生	232円×13回	3,016円	928円	3,944円
3、4年生	248円×13回	3,224円	992円	4,216円
5、6年生	263円×13回	3,419円	1,052円	4,471円

※1 給食を予定していた回数

※2 リクエスト給食等で使用予定だった金額

2 対象者

3月まで完納している全保護者（ただし、生活保護費の受給世帯及び就学援助費が校長口座に振り込まれている世帯を除く）

3 返金日

令和2年4月17日（金）

4 返金方法

給食費を引き落とししている口座へ振り込みます。  
なお、振り込み手数料は市が負担します。

【担当】

教育総務課 学務係 給食担当 042-493-2539  
清瀬市立清瀬第三小学校事務室 042-493-4313